

第17期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の
当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様を提供しております。

計 算 書 類

・ 個別注記表 1頁

マックスバリュ九州株式会社

個別注記表

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定しております)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

売価還元原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

・建物

(営業店舗)

15年～34年

(建物附属設備)

3年～18年

・構築物

3年～30年

・車両運搬具及び工具器具備品

2年～20年

②無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

④長期前払費用

契約期間等に応じた均等償却

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担する金額を計上しております。

③役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担する金額を計上しております。

④店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴う損失に備えるため、退店時における中途解約金等の閉店関連損失見込額を退店意思決定時に計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物	370百万円
土地	1,304百万円
計	1,674百万円

②担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定を含む）	155百万円
-------------------	--------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 19,639百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	3百万円
短期金銭債務	132百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

362百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

株 式 の 種 類	当事業年度末の株式数 (千株)
普 通 株 式	7,564

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株 式 の 種 類	当事業年度末の株式数 (千株)
普 通 株 式	—

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月11日 取締役会	普通株式	226	30	2018年 2月28日	2018年 5月2日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月10日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	226	30	2019年 2月28日	2019年 5月7日

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

	2013年 4月9日 取締役会 決議分	2014年 4月8日 取締役会 決議分	2015年 4月9日 取締役会 決議分	2016年 4月13日 取締役会 決議分	2017年 4月12日 取締役会 決議分	2018年 4月11日 取締役会 決議分
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる 株式の数	9,100株	4,800株	4,800株	7,400株	7,500株	10,900株

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主として安全性の高い預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融によっております。

営業債権である売掛金は、主にクレジット会社等に対するもので、回収期間は短期であり、貸倒実績はありません。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する会社の株式であり、時価のある株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日です。

借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、支払金利の変動リスクを回避するため固定金利により調達を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	8,724	8,724	-
売掛金	1,808	1,808	-
投資有価証券	420	420	-
差入保証金 (1年内償還予定の差入保証金含む)	4,791	4,866	75
支払手形	(40)	(40)	-
買掛金	(13,909)	(13,909)	-
短期借入金	(100)	(100)	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	(570)	(569)	△0

(注) 1. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

2. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。

(3)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

(4)支払手形、買掛金及び短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 非上場株式（貸借対照表計上額 6 百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
有形固定資産	1,385百万円
無形固定資産	108百万円
資産除去債務	337百万円
その他	258百万円
繰延税金資産 小計	2,089百万円
評価性引当額	△202百万円
繰延税金資産 合計	1,887百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	88百万円
資産除去債務に対応する除去費用	73百万円
差額負債調整勘定	31百万円
その他	4百万円
繰延税金負債 合計	197百万円
繰延税金資産の純額	1,689百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

兄弟会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	イオンクレジットサービス株式会社	—	クレジット業務等委託	クレジット販売等の債権譲渡	75,424	売掛金	1,262
	イオンリテール株式会社	—	営業取引	商品仕入	11,189	買掛金	1,291
	イオントップバリュ株式会社	—	営業取引	商品仕入	11,867	買掛金	1,220
	イオンリカー株式会社	—	営業取引	商品仕入	5,061	買掛金	503

- (注) 1. 上記の金額のうち、期末残高については消費税等が含まれており、取引金額のうち、クレジット販売等の債権譲渡を除き消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) クレジット販売等の債権譲渡につきましては、一般取引条件を参考に決定しております。
 - (2) 商品仕入については商品の仕入価格、代金決済方法等については市場価格、総原価、業界の商習慣等を考慮し、交渉のうえ、一般的な取引条件と同様に決定しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,905円11銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 141円62銭 |

(追加情報)

(経営統合契約の締結時期の変更)

当社、イオン九州株式会社（以下「イオン九州」といいます）、イオンストア九州株式会社（以下「A S九州」といいます）及びイオン株式会社（以下「イオン」といいます）は、2018年10月10日付で当社とイオン九州及びA S九州の経営統合（以下「本経営統合」といいます）に関する基本合意書（以下「本基本合意書」といいます）を締結いたしました。本基本合意書においては、2019年9月2日（予定）を効力発生日として当社、イオン九州及びA S九州の共同株式移転の方法により、当社、イオン九州及びA S九州の完全親会社（以下「本持株会社」といいます）を設立し、その後、本持株会社傘下の当社、イオン九州及びA S九州を食品事業会社と非食品事業会社に再編する方法による統合を基本方針とし、2019年4月中旬に共同株式移転計画の取締役会決議し、本経営統合に関する契約（以下「本経営統合契約」といいます）を締結する旨予定しておりましたが、本経営統合を円滑に実行し企業価値の最大化を計るための継続協議が必要と判断し、本経営統合契約の締結時期を変更することといたしました。

なお、本基本合意書の方向性に変更はなく、早期の契約締結を目指し、協議を継続してまいります。

また、本基本合意書は、本経営統合の実行に関して法的拘束力を有するものではなく、今後、当社、イオン九州、A S九州及びイオンで協議をした上、取締役会決議その他必要な手続を経て、別途法的拘束力のある正式契約を締結する予定です。